令和8年度環境影響評価審査会(第1回)の質疑応答概要

環境立県推進課

■ 議題(1)会長・副会長の選任

⇒ 質疑なし。

■ 議題(2)環境影響評価制度の概要について

⇒ 質疑なし。

■ 議題(3)東部広域行政管理組合の可燃物処理施設整備事業(仮称)について

ア 審議経過

⇒ 質疑なし。

イ 事後調査結果

【大気質～土壌】

No.	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
1	大気質、土壌のダイオキシン類について、排ガス組成を比較して焼却炉由来ではないとあったが、組成を詳しく見れば由来がどこなのか情報が出てくるのではないか。 水質に関しても、調査地点 10 番と5番は上流下流の関係にあるが、他より数値が高い。組成は全部PCBとダイオキシンだけで比較されているが、実際は細かな組成体を測定されているので、詳細に比較されたらなぜ高めなのかが見えてくるのではないか。	資料では簡便に 3 分類で示しているが、実際にはより細かい異性体組成の比較を行っており、焼却由来ではないと考えている。水質との組成の比較は行っていない。
2	水質の生活環境項目にノニルフェノールやアルキルベンゼンスルホン酸が漏れているが、計画策定時はまだ生活環境項目が新しくなる前のため入っていないのか。	ご認識のとおりである。
3	大気質について、どの St.においても二酸化硫黄が冬に比較的高い値になっているが、理由はあるのか。	冬季に二酸化硫黄をはじめとする大気汚染物質の濃度が高くなっている状況である。例えば鳥取駅前など周囲の常時監視測定値との整合を見ているが、そちらも同じような濃度推移を示しており、何が原因かまでは分かっていない。
4	地下水は全部農業用なのか、飲用もあるのか。今回は環境基準だけで比較されているが、水道水質基準と比較することがあるのか。	今回の事後調査では環境基準との比較のみである。(地下水は調整池周辺の観測用井戸で採取している。)
5	騒音に関して、環境保全目標から比べると小さな値で問題はないが、敷地境界の昼間騒音が予測値に比べて少し高くなっている。搬入車両走行音が原因とのことだったが、予測時にある程度搬入車が入ってくることは分かっていたはずだが。	評価書作成当時は、走行する車両の要素は考慮されていなかった。
6	直近民家の騒音に関しても予測値から高くなっている。自動車道の走行音が原因とのことだったが、予測時には自動車専用道はなかったのか。	環境アセスの際には、自動車専用道の高架道路がまだ開通していなかった。

7	土壌調査は令和6年1月の1回だけか。継続してモニタリングすることは考えているか。 現時点の計測結果で環境上問題ないことは分かったが、水質等も変化していくので、継続的に測るとよく分かるかと思う。また降雨等で結果が変わるので、計測が１回だけで大丈夫なのか気になった。	土壌調査は1回のみ計測している。現在のところ継続してモニタリングする計画はない。
8	調査時期の妥当性について、どう考えているのか。例えばライフスタイルが変わってごみの質や量が変わることが考えられる。 （事業者回答を受けて）土壌だけでなく各評価項目について、本当に調査時期として良いのか納得しづらい。提案として、ごみの量や質などを時系列的に整理して公表する等の対策を立てないといけないのではないか。また排ガスの分析や、焼却残渣の埋立てや再利用をしているが、それらも併せて時系列的にまとめたほうが良いのではないかと感じた。	事後調査に関する調査時期の考え方について、土壌は稼働開始1年目の1月に実施しており、意図としては年度初めに施設稼働してからおよそ1年経った供用時以内の後ろの方で、最も施設の影響を受けたであろう時期に土壌を採取したものである。 （ごみ質、ごみ搬入量、焼却灰埋立量は毎月、排ガス状況は定期的に測定を行っている。このうち、ごみ搬入量、排ガス状況、焼却灰埋立量の測定結果については、本組合ウェブサイトおよびリンピアいなばウェブサイトで公表している。）
9	水質調査結果の表 3.41 の St.11 は対象事業実施区域からの排水が流入している地点だが、イオン組成が他の水路とかため池と比較すると少し違いがある（硫酸イオン等）。問題となるような濃度変化ではないが、上流側のため池と比べてカルシウムイオン等が高めに出ているなど周りと違う挙動を示していて、かつ事業実施区域からの排水が流れ込んでおり、何かしら表面流出由来で（物質が）出てしまっていると感じる。St.11 は排水路だが St.5などの農業用水路に合流しているか。 （事業者回答を受けて）おそらくこの事業実施により何かしらの物質が出ているというよりは、事業実施に関わり土地利用が変わったことによって硫酸イオン等が出てきてたのかなという程度の懸念である。農業用水路に合流している部分もあるので、できれば継続的に観測をした方が地域の皆さんも安心かと思う。	合流している。ただ、施設からのプラント用水は完全にクローズド処理されており、公共用水域に放流を行っていない。 （水質調査は毎年度、調整池および周辺の観測用井戸の地下水を対象に実施しており、結果はリンピアいなばのウェブサイトで公表している。）
10	図書について、誤記や表現が良くない箇所（単位が箇所により違う等）が見られるがどうなのか。	今後は社内チェックを十分実施して皆様に分かりやすい資料の作成に努めて参りたい。

【野生動植物】

No.	質問・意見概要	審査会における事業者の回答
1	移植時 18 種だったものが移植後3年間で 22 種出現して増えたという説明だったが、トンボ類・カゲロウ類が徐々にいなくなって、代わりにアメンボ類など外から入ってきたものが増えたという結果になっている。これは今回の目的の移植によって破壊される環境のミティゲーションとしての機能を果たしたという意味になるのか。希少種、例えばアカハライモリなどは移植による効果はなかったのか。	ため池を改変するにあたって 18 種を移植しており、そのうち 6 種は令和 7 年度に確認されたので、開発による影響が緩和されたと考えている。 平成 29 年度に移植された個体種にアカハライモリも含まれるが、この種は移動能力があるので、移植後に他のよりよい生息環境を求めて出ていった可能性もある。
2	サンインサンショウウオにマーキングを施して移植先に放流されているが、それは再捕されたのか。また再捕されたという情報は事後調査報告書に載せられないのか。 （事業者回答を受けて）場所を書けないのは分かるが、（マーキングされたものが）再捕されたことは記載した方が良かったかと思う。	事後調査報告書の中には公表していないが、蛍光タグを付与した個体が再捕されたことを確認している。 移植された再捕個体も含めて、捕捉された個体を記載すると、生息規模感が推測され、探しに来る方が出てきかねないため、今回は非公開としている。

3	生息の維持という意味で考えたときに、工事前に生息が確認された水域は残存しているが、キイロヤマトンボが事後調査で確認されていないという状況をどう考えるか。	キイロヤマトンボの親が水域には飛んできておらず、卵を産み付けられていなくてヤゴが出てきてない状況として考えている。周囲で生息可能かまでは検証できていない。
4	キイロヤマトンボの生息について、工事前に水域にいたことは確認されたのか。	工事前に確認されていて、その場所は水環境として残っているが、令和7年にはキイロヤマトンボは確認されていない。
5	私の認識では、数十年間、鳥取県東部ではキイロヤマトンボは確認されてないはずである。今回の調査項目に含めた根拠となる記録は、いつ、どこの記録か。 （事業者回答を受けて）本種は流水に生息するトンボであり、今回の事業実施区域はほぼ止水で、生息環境としては合わないと違和感を覚えた。もしかしたら周辺地域に発生地があり、その未熟個体が過ごす場所として利用していた可能性はあるかと思う。また記録を調べてみたい。	把握しているのは、平成 23 年に実施した環境影響評価現況調査の記録（平成 25 年環境影響評価書）である。
6	無くなったため池と、移植したため池の組成（深さ、植生、大きさ、生物相）は類似していたのか。ため池は距離が近くても生物相が全く違うことはよくあるので、近くだからといって本来の生息環境でないところに移植してしまったら、移植された生き物がいなくなるのは当然かと思うが、考慮されたのか。また、新たに整備されたビオトープと無くなったため池の環境はどの程度類似しているのか。 （事業者回答を受けて）ため池はそれぞれ非常に個性があるので、移植した生物が定着する可能性が高いか検証した上で慎重に進めるべきである。もしあまりにも環境が違うようであれば、ミティゲーションとしてできるだけ近い水環境を整えた上で移植すべきと考える。	移植前の現在ビオトープの位置にあったため池の諸元については、記録がない。現在のビオトープの諸元は、ひざ丈ぐらいの深さの水域の状況である。移植の際に事前に移植先の調査をしたという記録はない。
7	ホンゴウソウについて、コドラートの株数が多い年と少ない年との変動が激しく、その評価としては年周期、自然周期の範囲の増減だと述べられているが、3～4年ぐらいかけて株数が増え、ある程度の株数になると落ちるような周期性があるように見える。その視点で見るとピーク時の量が減り、その後の新しい株数が減っているように見える。施設の建設により環境が変わったことによって、この種類にとって不利なことが働いたという可能性を否定できない。この調査を今後続けていく予定はあるのか。	現時点では継続して調査する予定はないが、今後の周辺環境の変化を注視し、必要があれば調査したい。

※事業者の回答には、事業者委託先の回答を含む

※事業者の回答における括弧内の内容は、会議後の事業者による補足情報